

会議結果報告書

令和4年11月8日

1 会議日時	令和4年10月4日
2 場 所	議員全員協議会室
3 件 名	子ども医療費助成事業の拡充について
4 出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課長、政策推進課長、政策推進課関係職員、子育て支援課長
5 会議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 案のとおり決定する <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する <input type="checkbox"/> 継続して検討する <input type="checkbox"/> 案を否決する <input type="checkbox"/> 報告を了承する
6 会議内容	●適正に予算要求を行うようにすること。

備考：会議内容を簡潔に記載すること

## 付議(報告)書

令和4年9月26日

部課名(福祉事務所 子育て支援課)

1 件名	子ども医療費助成事業の拡充について
2 目的	子育て支援策として、子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育てしやすい環境の充実に寄与する。(18歳まで拡充)
3 効果	自己負担を無償化によって、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して医療機関へ受診できることで、疾病の早期発見と治療を促進し子どもの健康増進につなげることができる。
4 現状と課題	<p>子ども医療費については、平成24年度から小学生の入院費の助成拡充、平成25年度から中学生の入院医療費の助成拡充、平成30年4月からは、小学生・中学生の通院医療費自己負担分にかかる2,000円を超えた額の助成へと拡充をしてきた。令和3年4月からは小中学生の医療費自己負担分を全額助成に拡充した。</p> <p>県内では、鬼北町(H28.4～)、伊方町(R3.4～)、新居浜市(R3.10～)、内子町(R3.10～)、愛南町(R4.1～)が高校卒業まで全額助成を実施、上島町(R4.10～)、大洲市(R5.4～)、四国中央市(時期未定)が実施予定としているほか、全国的にみても18歳(高校卒業)までを助成対象とする流れとなってきた。</p> <p>また、令和3年度に実施した「まちづくり市民アンケート」においても高校卒業までの医療費無償化についての要望があった。</p> <p>課題点としては、小学生以上の児童にかかる医療費については県補助対象外であるため市の単独事業となり、一般財源となる。</p>

5 対応	令和5年4月から助成対象を高校卒業まで拡大するための事前準備に必要な経費（消耗品費、郵便料、印刷製本費等）を計上する。
6 スケジュール	R4 事務経費等の補正予算計上 定例議会へ条例改正上程 R5.1月 制度の周知（保護者・医師会） 申請書の受付開始 3月 受給資格証の発行 4月 医療費自己負担全額助成 開始
7 関係法令等	子ども医療費助成条例、子ども医療費助成条例施行規則
8 関係課	政策推進課（情報推進室）
9 予算関連	3款_民生費 2項_児童福祉費 1目_児童福祉総務費 総事業費 1,906千円
10 総合計画の位置づけ	政 策)02 ひとつづくり 施 策)01 子育て支援の推進 基本事業)03 子育て家庭への経済援助 事務事業名)304 子ども医療費助成事業
11 その他	

令和4年10月4日 行政経営戦略会議資料

# 西予市子ども医療費助成事業の拡充について

---

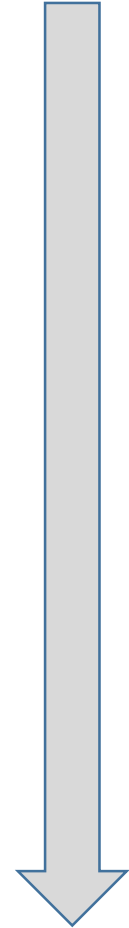
西予市子育て支援課

# 目的

子育て支援策として、子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育てしやすい環境の充実に寄与する。(18歳(高校生)まで拡充)



# 西予市子ども医療費助成の経緯



平成24年度 小学生の入院医療費自己負担金全額助成

平成25年度 中学生の入院医療費自己負担金全額助成

平成30年度 小・中学生の通院医療費  
自己負担金一部助成(2,000円を超えた額)

令和3年度 小・中学生の通院・入院  
自己負担金 全額助成(現物給付)

令和5年度 18歳(高校生)までの通院・入院  
**自己負担金 全額助成(現物給付)**

# 県内市町の実施状況 (R4.4.1現在 県調査より)

市町	高校生		備考
	入院	通院	
新居浜市	○	○	R3.10～ 18歳年度末まで拡大(入院・通院) ※所得制限・自己負担額なし ※婚姻・就労も助成対象
上島町	○	○	R4.10～ 18歳年度末まで拡大(入院・通院)
内子町	○	○	R3.10～ 18歳年度末までに拡大 婚姻や就労している場合も対象とする。 進学のために町外へ転出している場合も、保護者の住所が町内にあれば対象。現物給付を基本とするが、保険証が町外の国保の場合は償還払とする。
伊方町	○	○	R3.4～ 18歳まで無料化(現物給付) 子どものみ町内在住または保護者のみ町内在住の場合も助成対象
鬼北町	○	○	H28.4～ 高校卒業まで 入・通院無料化
愛南町	○	○	R4.1～ 18歳年度末まで入・通院無料化 ※婚姻・就労している場合は対象外

※今後の実施予定市町 大洲市(R5. 4～)、四国中央市(時期未定)

# 令和5年度医療費自己負担金助成見込額

国民健康保険被保険者分診療実績(平成30年～令和2年度)より

1人当たりの費用額

	受診件数	総医療費	保険者負担額	自己負担額
3カ年平均	5.4件	44,852円	32,559円	12,293円

○社会保険加入者については、高校生の診療に関するデータ等が把握できないため、国民健康保険加入者の実績から、社会保険加入者に係る医療費等を推計する。

年間見込額  $12千円 \times 770人 = 9,240千円$   
無償化による伸び率  $\times 1.3 \quad \doteq 12,000千円$



## 令和4年度次期補正予算(案)

需用費	173千円	(消耗品、印刷製本)
役務費	1,726千円	(郵券料)
委託料	652千円	(システム改修) <small>情報推進室で計上</small>
使用料	7千円	(コピー使用料)
合計	2,558千円	

## 令和5年度当初予算見込み(医療費扶助費)

小中学生	42,000千円	(R4当初43,200千円)
18歳まで	12,000千円	(R5新規)
合計	54,000千円	(市単独事業)

# 今後のスケジュール(予定)

R4 事務経費等の補正予算計上  
定例議会条例改正上程

R5 1月 システム改修  
制度の周知(保護者・医師会など)  
申請書の受付開始  
3月 受給資格証の発行  
4月 医療費自己負担全額助成 開始